

# 今後のイベント開催制限のあり方について

## 感染状況の段階に応じたイベント開催制限の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、**基本的な感染防止策**の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「**業種別ガイドライン**」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- イベントの開催制限については、**当面9月末まで、現在の収容率要件及び人数上限を維持すること**とし、その間においても収束傾向が見られた場合には要件のあり方を検討することとしてはどうか。
- **各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について適切に判断。**

8月24日 新型コロナウイルス感染症対策分科会資料2より抜粋

時期		収容率	人数上限
【移行期間～8月末】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③・8月中 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【9月以降】 感染状況を見つつ、 <b>当面の間維持</b>	屋内	<b>50%以内</b>	<b>5000人</b>
	屋外	<b>十分な間隔</b> *できれば2m	<b>5000人</b>

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

## 今後のイベント開催制限のあり方について

### 論点

- 9月1日以降のイベント開催については、現状の感染状況等に鑑み、当面9月末まで、現在の収容率要件及び人数上限を維持することとし、その間においても収束傾向がみられた場合には要件のあり方を検討することとしてはどうかとされている。
- 今後のイベント開催の要件については、お盆の影響も見極めた上で感染状況を評価することが前提。大規模イベントでは、**現在の感染状況やこれまで得られた知見を踏まえて、当面のイベントの収容率の設定や人数上限等をどのように考えるべきか**について議論いただきたい。
- なお、イベント開催は「**新しい生活様式の定着**」や「**業種別ガイドラインの遵守**」が前提。例えば、以下のような感染防止策を講じる必要がある。
  - ✓ **エビデンスに基づき効果的な感染防止策**を講じる。屋内では**十分な換気**が重要。屋外は通気性から十分な換気のある屋内と同様に扱う。
  - ✓ **感染者の来場を防ぐ対策の徹底**（検温、体調不良時のチケット料金の払い戻し 等）
  - ✓ 感染発生時に**感染可能性がある者を把握する仕組みの構築**（座席固定、名簿管理の徹底、**接触確認アプリ（COCOA）導入** 等）
- ※ 複合的な性質を有するイベントに関しては、それぞれの性質に応じて要件を適用。

## イベント開催制限の緩和の考え方（案）①

- **感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築**を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- **イベントの収容率要件及び人数上限**については、イベントでの感染状況やシミュレーション等で得られた知見（適切な換気の下、マスクをして声を出さなければ、観客同士の感染リスクは低い。入退場やトイレ等の三密回避が重要等）を踏まえ、感染防止対策と目安のあり方について見直しを行う。
- 得られた知見等を踏まえた**業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合**（別紙1「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」）には緩和することとし、**当面11月末まで**、以下の取扱いとする方針とする。
  - ① **収容率要件**については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については**100%以内**に緩和する。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については**50%以内**（※）とする。
  - ② **人数上限**については、5,000人を超え、**収容人数の50%までを可**とする。
- 今後、一週間程度の周知・準備期間を考慮し、**9月19日より施行する**。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能である。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断する。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限する。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、**業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う**。
- 12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

（※）異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

## (別紙1) 収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について

- 以下の措置のいずれもがイベント主催者及び施設管理者の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用することとし、それ以外の場合は、従来の目安を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断。

### イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- **消毒の徹底**（感染リスクの拡散防止）
- **マスク着用**の担保（感染リスクの拡散防止）  
マスクを持参していない者がいた場合は**主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保**
- **参加者及び出演者の制限**（感染リスクの拡散防止）  
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（**検温の実施**、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が**払い戻しの措置等を規定しておくこと**等）
- **参加者の把握**（感染リスクの拡散防止）  
事前予約時又は入場時に**連絡先を確実に把握**することや、**接触確認アプリ（COCOA）**や**各地域の通知サービス**のダウンロード促進等の**具体的措置**を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）。
- **大声を出さないこと**の担保（大声の抑止）  
大声を出す者がいた場合、**個別に注意、対応等ができるよう体制を整備**（人員を配置する等）  
スポーツイベント等では、**ラッパ等の鳴り物を禁止**し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備
- **密集の回避**（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）  
**入退場列や休憩時間の密集を回避する措置**（人員の配置、導線の確保等）や**十分な換気**  
**休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止**  
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
- **演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除**  
**演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに**、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
- **催物前後の行動管理**（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）  
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、**交通機関・飲食店等の分散利用**を注意喚起、可能な限り、**予約システム等の活用により分散利用を促進**

※催物等における**クラスターの発生があった場合**、都道府県は、**目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握する**とともに、主催者に感染防止対策の徹底、催物等の無観客化、中止又は延期等の協力を求める。

## (別紙2) 感染防止のチェックリスト

### (1) 徹底した感染防止等 (収容率100%で開催するための前提)

- |                |   |
|----------------|---|
| ① マスク着用の担保     | ・ マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの<br>* マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布  |
| ② 大声を出さないことの担保 | ・ 大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの<br>* 隣席の者との日常会話程度は可 (マスクの着用が前提)<br>* 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保 (最低2m) |

### (2) 基本的な感染防止等

- |             |   |
|-------------|---|
| ③ ①～②の奨励    | ・ ①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行 (ガイドラインで定める)                          |
| ④ 手洗        | ・ こまめな手洗の奨励   |
| ⑤ 消毒        | ・ 主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒                                 |
| ⑥ 換気        | ・ 法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気   |
| ⑦ 密集の回避     | ・ 入退場時の密集回避 (時間差入退場等)、待合場所等の密集回避                                |
| ⑧ 飲食の制限     | ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限<br>・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底    |
| ⑨ 参加者の制限    | ・ 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置   |
| ⑩ 参加者の把握    | ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握<br>・ 接触確認アプリ (COCOA) や各地域の通知サービスの奨励 |
| ⑪ 催物前後の行動管理 | ・ イベント前後の感染防止の注意喚起  |

### (3) イベント開催の共通の前提

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ⑪ 入退場やエリア内の行動管理 | ・ 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討<br>* 来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可 |
| ⑫ 地域の感染状況に応じた対応 | ・ 大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談<br>・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応           |

(※) 本年7月17日付け事務連絡において、関係省庁を通じて上記対策を記載するよう業種別ガイドラインの改訂を依頼

## イベント開催制限の緩和の考え方（案）②

○ 以上の考え方に基づき、具体的には、以下のとおり収容率及び人数上限を緩和することとしてはどうか。

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔（*できるだけ2m）	5,000人

時期		収容率	人数上限
当面11月末まで	イベントの種類	<p>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等</li> </ul> <p>※映画館等も同様の考え方を適用 → 詳細は次頁参照</p>	<p>①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%</p> <p>②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人</p> <p>(注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。</p>
		<p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	

p.9, 10 収容率の目安（案）

p.11 人数上限の目安（案）

(※) ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。  
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

# 各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの の例

<p>大声での歓声・声援等がないことを 前提としうるものの例</p>	<p>大声での歓声・声援等が 想定されるものの例</p>
<p><b>音楽</b></p>	<p><b>音楽</b></p>
<p>クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート</p>	<p>ロックコンサート、ポップコンサート 等</p>
<p><b>演劇等</b></p>	<p><b>スポーツイベント</b></p>
<p>現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等</p>	<p>サッカー、野球、大相撲 等</p>
<p><b>舞踊</b></p>	<p><b>公営競技</b></p>
<p>バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等</p>	<p>競馬、競輪、競艇、オートレース</p>
<p><b>伝統芸能</b></p>	<p><b>公演</b></p>
<p>雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等</p>	<p>キャラクターショー、親子会公演 等</p>
<p><b>芸能・演芸</b></p>	<p><b>ライブハウス・ナイトクラブ</b></p>
<p>講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等</p>	<p>ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント</p>
<p><b>公演・式典</b></p>	<p>※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ</p>
<p>各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等</p>	
<p><b>展示会</b></p>	
<p>各種展示会、商談会、各種ショー</p>	
<p>※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ</p>	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。  
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

## コンサート・演劇・スポーツイベント等の収容率目安（案）

- 当面11月末まで、観客に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に100%以内の収容を可能としてはどうか。それ以外の場合、異なるグループ（又は個人）間では座席を1席は空けることとしつつ、同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要はないこととしてはどうか。すなわち、収容率は50%を超えることとなる。これらは、「新しい生活様式」に基づく行動、基本的な感染防止策が徹底・継続され、イベント主催者や出演者が「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙1「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことが前提。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる環境で、座席等により参加者の位置が固定される他の施設（映画館等）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改定を呼びかける。

コンサート・演劇・スポーツイベント等					
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退場や区域内の適切な行動確保が可（区域が限定）</li> <li>・ 参加者の位置が固定（座席や立ち位置固定）</li> </ul>				
想定されるイベント及び収容率等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;"><b>【100%以内】</b></td> <td style="text-align: center; width: 50%;"><b>【当面11月末まで50%（※）以内】</b></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典 等</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>【100%以内】</b>	<b>【当面11月末まで50%（※）以内】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul>
<b>【100%以内】</b>	<b>【当面11月末まで50%（※）以内】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul>				
100%開催の具体的要件	<p>次のいずれにも該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。</li> <li>② これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。</li> <li>③ 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。</li> </ol>				

（※）異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

## 展示会・お祭り・野外フェス等の収容率目安（案）

- 当面11月末まで、入場者に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に人と人が接触しない範囲で収容率を100%以内とすることを認めてはどうか。それ以外の場合、当分の間、収容率を50%以内、又は十分な人と人との間隔を要することとしてはどうか。これらは、「新しい生活様式」に基づく行動、基本的な感染防止策が徹底・継続され、イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙1「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことが前提。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる環境で、参加者が自由に移動できる他の施設（美術館、博物館、動植物園、遊園地等）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改定を呼びかける。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が可能</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者の把握が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が困難</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者を把握困難</li> </ul>
想定されるイベント（例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示会（人数等を管理できるイベント）</li> <li>地域の行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等</li> </ul>
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。</li> <li>それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。</li> </ul>

## イベントの人数上限の目安（案）

- イベントにおける感染リスクは、イベント開催中に加え、その前後（入退場時、トイレ、売店、イベント前後の会食・交通機関の利用等）にも存在。こうした**感染リスク**は、ある人数（例えば、5,000人）を境に突然増大するものではなく、**参加人数が増えるにつれて連続的に増加するもの**と考えられる。
- 具体的には、段階的に人数上限を引き上げることとすることで、**感染状況に応じた対応が可能**になると考えられる。通常は共有部（入退場時の通路やトイレ等）のキャパシティが収容人数を踏まえて設計されていると考えられることを踏まえ、**基本的な感染防止策の徹底及び「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙1「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことを前提に、人数上限は、当面11月末まで、収容人数の50%（収容人数10,000人以下のときは、5,000人）として上限を設定すること**としてはどうか。また、12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行うこととしてはどうか。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- また、**全国的又は広域的な人の移動が見込まれる祭り等や参加者の把握が困難なイベント**等については、クラスター対策が困難であることから、引き続き、**中止を含めて慎重に検討するよう促すこと**としてはどうか。

	コンサート・演劇・スポーツイベント等	展示会・地域の行事等	全国的・広域的なお祭り等
人数上限	<b>①収容人数が10,000人を超える場合：収容人数の50%</b> <b>②収容人数が10,000人以下の場合：5,000人</b>		慎重な判断
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について適切に判断。</li> <li>大規模イベント（参加者1,000人超）の主催者は、人数について都道府県と相談。なお、感染拡大の兆候や催物等におけるクラスターの発生があった場合、都道府県は、目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握するとともに、国と連携して、催物等の無観客化、中止又は延期等を含めて、速やかに主催者に対して必要な協力の要請等を行う。</li> <li>人数上限等は、今後の感染状況やエビデンスの確認により随時見直し。</li> </ul>		

# (参考1) 屋内イベントの開催のあり方に関する検討会とりまとめのポイント

## 基本的方向性

- ・実効的な感染防止策と経済活動の質の確保の両立を図る。
- ・イベントは性質上、不特定多数者への集団感染リスクが考えられ、医療体制を逼迫させる可能性。「**新しい生活様式の定着**」、「**業種別ガイドラインの遵守**」を前提に、基本的な感染防止策に加え、感染リスクの分析に基づく有効な感染防止策の実施が重要。
- ・**自治体と主催者側で十分に連携しながら、イベントの性質（①地域の感染状況、②地域医療体制への影響、③規模（人数、全国的・地域的）等）に応じた適切なリスクアセスメントを行い、開催の態様・有無を判断**。「業種別ガイドラインの遵守」等が徹底できない場合には、開催について慎重に判断。
- ・エビデンスに基づき効果的な感染防止策を講じる。屋内では十分な換気が重要。屋外は通気性から十分な換気のある屋内と同様に扱う。
- ・地域の感染拡大やクラスターが発生した場合は、必要に応じて開催のあり方を見直し。

## 感染リスク

### 接触感染

- ・感染者の身体や感染者が触れた器具、感染者の飛沫が飛散した場所に接触した手で、口や鼻に触れる
- ※入退場（トイレ・ロビー）等の混雑では、感染リスク増加

### 飛沫感染

※ 5 $\mu$ m以上の粒子

- ・感染者の飛沫（5 $\mu$ m以上）の吸い込み
- ※マスクを外す場合(会場での飲食等)には、飛沫飛散が生じ感染リスク増加

### マイクロ飛沫感染

※ 5 $\mu$ m未満の粒子

- ・感染者の隣席で微細な飛沫を吸い込み（①密接リスク）
- ・換気が悪い環境で長時間浮遊する微細な飛沫の吸い込み（②密閉リスク）
- ※大声を出すような環境においては、微細な飛沫が空気中に漂い、少し離れた場所にまで感染した事例が報告

## 感染防止策

- ・こまめな**手洗い**の励行
- ・出入口、トイレ等での**手指消毒**
- ・ウイルスが付着した可能性がある場所の消毒
- ・人と人とが**触れ合わない距離**の確保
- ・混雑時の身体的距離を確保した誘導

- ・**マスク着用**（飛沫の飛散は相当程度抑制可能）
- ・**演者が発声**する場合には、**舞台から観客の間隔を2 m確保**
- ・**劇場・ホール内での食事**は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため**自粛**を促す
- ・混雑時の身体的距離を確保した誘導

- ・**大声を伴うイベント**では**隣席との身体的距離の確保**
- ・同一の観客グループ内は座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1 m）空ける。
- ・微細な飛沫が密集し、感染が発生することを避けるため**換気を強化**

## (留意事項)

- ・感染者の来場を防ぐ対策の徹底（検温、体調不良時のチケット料金の払い戻し 等）
- ・感染発生時に感染可能性がある者を把握する仕組みの構築（座席固定、名簿管理の徹底、接触確認アプリ（COCOA）導入 等）
- ・複合的な性質を有するイベントに関しては、それぞれの性質に応じて要件を適用。



(参考2) コンサートホール内近接飛沫感染リスク評価



実施内容:

客席での飛沫拡散：強い咳を連続して2回（ゴホンゴホン），これを2秒ごとに計8回繰り返す（ワーストケース）。



マスク無の場合は，大きな飛沫が前列まで到達，前列左右のリスク大  
マスク有の場合は，小さな飛沫のみ感染者の周りを漂うが，体温とエアコンにより上昇拡散していく，感染者の両サイドのみ要注意



提供：理研・神戸大，協力：豊橋技科大・京工繊大・鹿島建設

第2回屋内イベントの開催のあり方に関する検討会：坪倉教授提出資料より抜粋



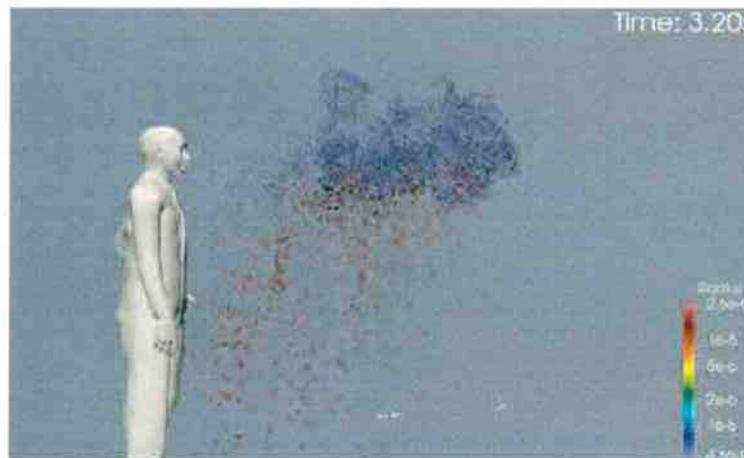
客席で大声を伴う場合、  
マスク着用に加え、隣席との身体的距離の確保が有効



## コンサートホール内近接飛沫感染リスク評価

### 実施内容:

ステージ上で立った状態で強い咳を連続して2回した場合（歌唱時のファーストケースと想定）の飛沫飛散予測



大きな飛沫（数十ミクロン：暖色）についてはほぼ人の身長範囲に落下  
 小さな飛沫（数ミクロン：寒色）については2メートル以上飛散するがほぼ落下せず、拡散される

提供：理研・神戸大、協力：豊橋技科大・京工繊大・鹿島建設

第2回屋内イベントの開催のあり方に関する検討会：坪倉教授提出資料より抜粋

演者が歌唱（発声）する場合、

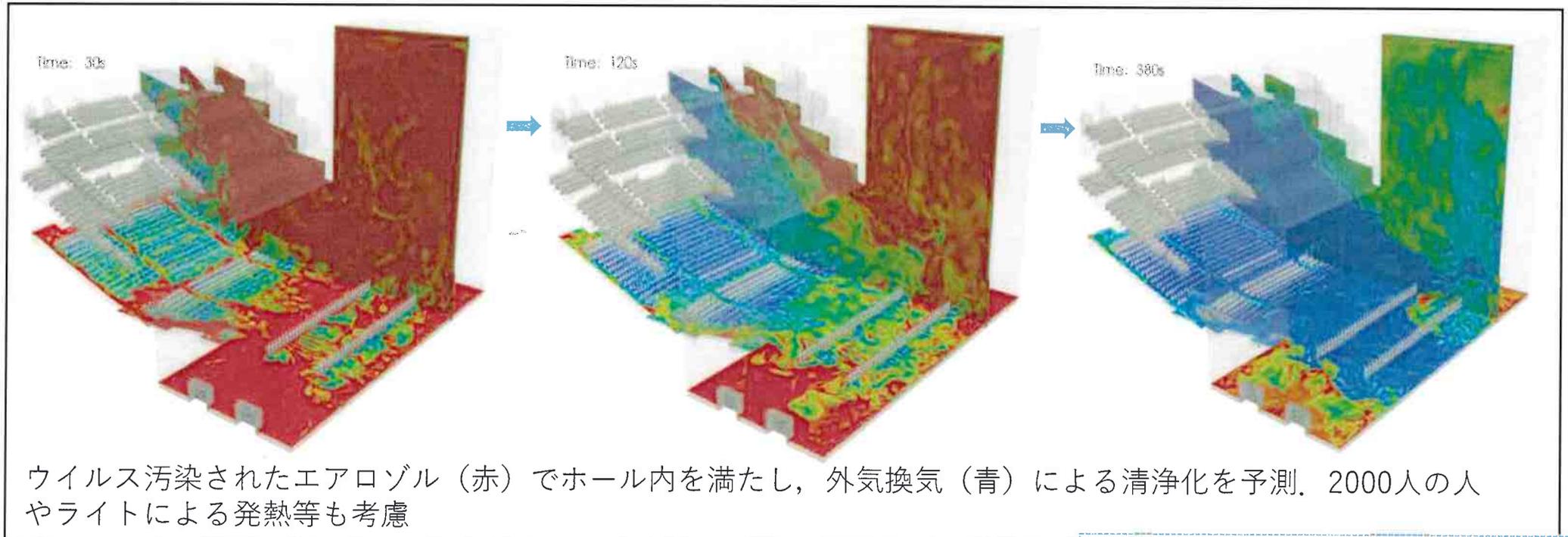
① 舞台から客席までを2mとすることが有効

② 適切な換気が有効

（ホールの換気設備を稼働させ、客席がない上空へ空気を循環させることがより有効）

- コンサート会場を想定した飛沫・エアロゾル感染リスク評価と対策
- ホール全体の機械換気の性能評価と、観客近辺での近距離飛沫・エアロゾル飛散予測

提供：神戸大・鹿島建設，協力：理研・川崎市



第2回AIアドバイザリーボード資料より抜粋



ホールに設置された機械換気を適切に作動させることで、10分程度でホール内がほぼ浄化される。マイクロ飛沫に対する感染防止策として、ホールの換気設備は有効に機能する。

(参考3) 1都3県の大型イベント施設 (1万人以上)

【埼玉県】

- ・埼玉スタジアム2002  
63,700人 サッカー
- ・メットライフドーム  
50,000人 野球 音楽

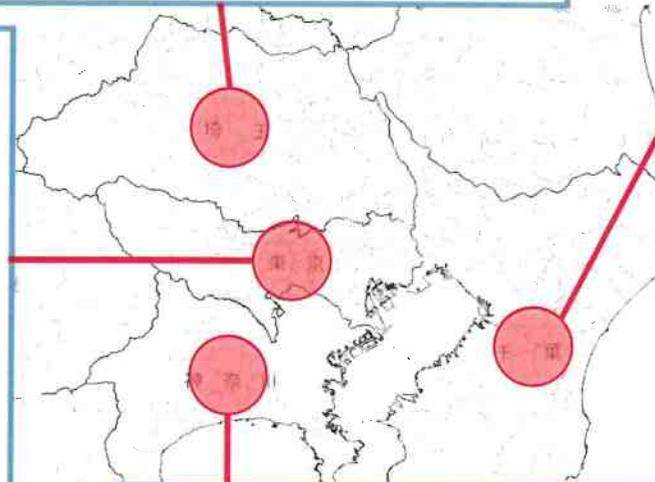
- ・埼玉スーパーアリーナ  
37,000人 屋内スポーツ、音楽
- ・浦和駒場スタジアム  
21,500人 サッカー
- ・NACK5スタジアム大宮  
15,500人 サッカー

【千葉県】

- ・ZOZOマリンスタジアム  
30,200人 野球、音楽
- ・柏の葉公園総合競技場  
20,000人 ラグビー
- ・フクダ電子アリーナ  
19,781人 サッカー
- ・日立柏サッカー場  
15,900人 サッカー
- ・市原市緑地運動公園臨海競技場  
15,338人 サッカー
- ・幕張メッセ展示場ホール9・10・11  
15,000人 展示会、屋内イベント

【東京都】

- ・国立競技場  
80,000人 サッカー、ラグビー、音楽
- ・味の素スタジアム  
49,970人 サッカー、ラグビー、音楽
- ・東京ドーム  
45,600人 野球、音楽
- ・神宮球場  
37,933人 野球、音楽
- ・日本武道館  
15,031人 屋内スポーツ、音楽
- ・国立代々木競技場第1体育館  
13,243人 屋内スポーツ、音楽
- ・両国国技館  
11,000人 屋内スポーツ、音楽
- ・東京体育館  
10,000人 屋内スポーツ、音楽



【神奈川県】

- ・日産スタジアム  
72,327人 サッカー、音楽
- ・横浜スタジアム  
50,000人 野球、音楽

- ・横浜アリーナ  
17,000人 屋内スポーツ、音楽
- ・Shonan BMWスタジアム平塚  
15,100人 サッカー、音楽
- ・ニッパツ三ツ沢球戯場  
15,046人 サッカー、ラグビー

- ・有明コロシアム  
10,000人 テニス、屋内スポーツ

(注) 太字は収容人数が30,000人以上の施設

## (参考4) 2府1県の大型イベント施設 (1万人以上)

### 【兵庫県】

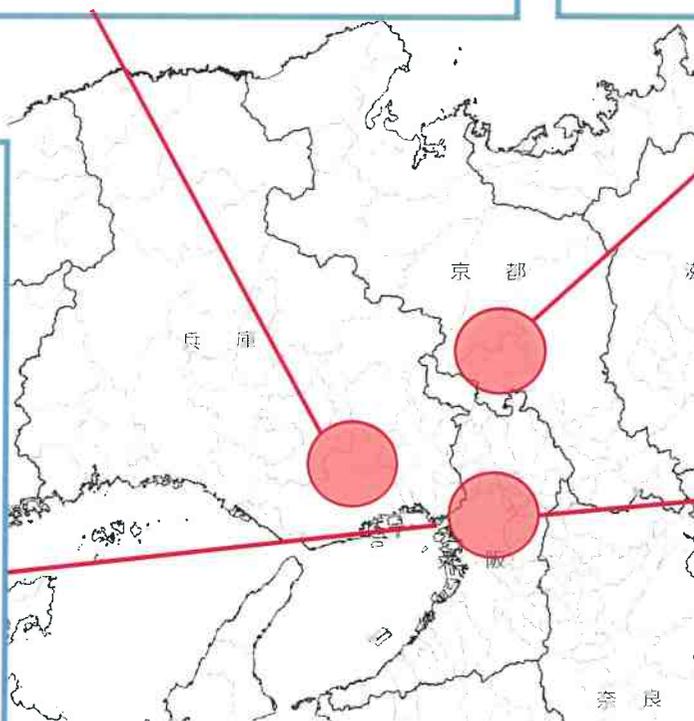
- ・ **阪神甲子園球場**  
46,229人 野球、音楽
- ・ **神戸総合運動公園  
ユニバー記念競技場**  
45,000人 サッカー、ラグビー、  
陸上競技
- ・ **ほっともっとフィールド神戸**  
35,000人 野球
- ・ **ノエビアスタジアム神戸**  
34,000人 サッカー、ラグビー、  
音楽

### 【京都府】

- ・ **サンガスタジアム**  
21,600人 サッカー、ラグビー、音楽
- ・ **たけびしスタジアム京都**  
20,588人 陸上競技、サッカー
- ・ **わかさスタジアム京都**  
20,000人 野球

### 【大阪府】

- ・ **京セラドーム大阪**  
55,000人 野球、音楽、屋内イベント
- ・ **ヤンマースタジアム長居**  
50,000人 サッカー、陸上競技
- ・ **大阪城ホール**  
16,000人 音楽、屋内イベント、  
屋内スポーツ
- ・ **インテックス大阪・Hall5号館**  
13,000人 音楽、屋内イベント
- ・ **丸善インテックアリーナ大阪  
(メインアリーナ)**  
10,000人 屋内イベント、  
屋内スポーツ



- ・ **パナソニックスタジアム**  
40,000人 サッカー、  
屋内スポーツ
- ・ **万博記念競技場**  
21,000人 陸上競技、  
サッカー
- ・ **東和薬品RACTABドーム  
(メインアリーナ)**  
10,000人 屋内イベント、  
屋内スポーツ、プール、  
スケート

(注) 太字は収容人数が30,000人以上の施設

国	概要
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連邦政府と州政府の合意として、大規模なイベントは12月末まで禁止。</li> <li>○プロサッカーは10月末まで無観客。</li> <li>○ベルリンにおいては、屋内1,000人、屋外5,000人を超えるイベントは12月末まで禁止。</li> </ul>
スペイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○屋外の1,000人以上のイベント等は8/31まで禁止。屋外の1,000人以下のイベント等は段階的に緩和。</li> <li>○屋内のイベントは、5/26から収容率30%以下。</li> <li>○8/14以降、大規模なイベントを開催する場合には、州の保健当局がリスクを評価したうえで開催の可否を決定。</li> </ul>
スイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6/22から屋内・屋外の1,000人以下のイベントが可。ただし、区分け等により接触最大人数を300人以下とする。コンサート会場等では1席空ける。</li> <li>○1,000人を超えるイベントは9/30まで禁止。10/1以降は厳格な感染予防措置及び州政府の許可を条件に可。</li> </ul>
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6/2から5,000人以下の屋外のイベントが可。7/11から5,000人以下の屋内イベントが可。(5,000人を超える屋内・屋外イベントは10月末まで不可。)</li> </ul>
英国	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6/1から無観客での文化イベント・国内スポーツイベントが可。10/1から観客を入れたスポーツイベントを予定。</li> <li>○7/11から屋外での社会的距離(1m以上)を確保した上、観客を入れたオペラ、ダンス、演劇、コンサート等が可。</li> <li>○8/15から屋内での演劇やコンサート等が可。社会的距離を維持できる範囲での観客数に制限。</li> </ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プロ野球は(7/26から観客を許可していたが)8/16から再び無観客。</li> </ul>
台湾	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プロ野球イベントについて、5/15から2,000人以下、6/7から収容率40%以下。</li> </ul>
豪州	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6/12から屋内では4㎡に1人、屋外では収容率25%以下(40,000人以下の会場)または10,000人以下(40,000人以上の会場)。</li> <li>○シドニーでは、7/1から屋内の人数制限を廃止(4㎡に1人の規制のみ)。屋外では、7/16以降、屋外での20人を超える集会は不可。企業イベントは4㎡に1人または最大150人のどちらか少ない方。ただし、音楽祭やナイトクラブは引き続き禁止。</li> </ul>